第52回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日時

令和5年2月10日(金) 午後1時00分~午後2時15分

2. 場所

箕面市役所本館 3階 委員会室

3. 出席者

(会 長)

· 箕面市副市長 柿谷武志

(副会長)

- ·大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司
- · 箕面市地域創造部長 小山郁夫

(委員)

- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登
- ·大阪大学大学院工学研究科助教 葉健人
- · 阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部部長 中村規彦
- 北大阪急行電鉄株式会社常務取締役延伸事業部長 岩元仁
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部部長 野津俊明
- ・一般社団法人大阪タクシー協会専務理事 井田信雄
- · 箕面市身体障害者福祉会会長 羽藤隆
- ・オレンジゆずるバス再編検討分科会副分科会長 藤井健三
- · 箕面商工会議所副会頭 松出末生
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 大門康弘
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 酒井大斗 (オブザーバー) (代理出席) 専門官 原田誠
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(総務企画) 中西克之
- · 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送) 酒井敏一
- 大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課長 岡部哲久 (代理出席)交通計画課総括主査 東野亨太
- ·大阪府池田十木事務所参事兼地域支援·企画課長 看舎邦亮
- 大阪府箕面警察署交通課長 桂康政
- · 箕面市市政統括監 岡本秀
- ・箕面市みどりまちづくり部長 藤田豊

(欠 席)

- ・阪急バス労働組合副執行委員長 石崎宏司
- ・大阪モノレール株式会社総務部経営戦略室長 石橋宏章
- ・みのおの交通を考える会の代表 永田よう子

- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 本田泰彦 (オブザーバー)
- · 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 向井博也
- · 箕面市健康福祉部長 北村清
- ・箕面市教育委員会子ども未来創造局長 岡裕美 以上、委員27名のうち21名出席、オブザーバー1名出席

4. 議 題

- (1) オレンジゆずるバスの運行状況について
- (2) オレンジゆずるバス再編検討分科会での検討結果について
- (3) オレンジゆずるバスの再編内容及び評価・見直しの流れについて
- (4) 箕面市オレンジゆずるバス再編計画 (素案) 及び今後のスケジュールについて
- (5) その他

5. 議事要旨

(1) オレンジゆずるバスの運行状況について

【意見・質疑なし。】

(2) オレンジゆずるバス再編検討分科会での検討結果について

【意見・質疑なし。】

(3) オレンジゆずるバスの再編内容及び評価・見直しの流れについて

【意見・質疑応答は次のとおり。】

- ○青松園の運行について、走行距離が短くならない中、バス停を2つ通過するのみで青松園を運行する時間を確保できるのか。
 - →今回割愛する2つのバス停は、現在、路線バスとオレンジゆずるバスがバス停を共有しており、路線バスの利用者が比較的多いバス停である。そのため、バス停で利用者が待たれている場合、オレンジゆずるバスの利用者であるかどうかに関わらず停車し、ドアの開閉が必要となるため時間を要している。そのため、通過バス停とすることで、オレンジゆずるバスの停車が不要となり、時間の確保につながる。また、赤ルートについては、その他、小野原地区の割愛や箕面萱野駅から東側の地区において国道171号の右折を避けるルートとするなど所要時間を確保できるよう努めたルートとして設定している。
 - →青松園地区運行に伴う距離延長の所要時間を確保できるのかというご意見に対しては、池田市域 のバス停を割愛することで不要な停車を回避し所要時間を縮減できるため、青松園運行による所 要時間の増を相殺できるという認識で良いか。
 - →その通り。
 - →承知した。
- ○当初、オレンジゆずるバスの運行は休日も平日と同様の運行をしていたが、収支が確保できないとのことで休日は別運行をしていた。コロナ前の令和元年度において、平日・土曜のみの運行で収支率47%、コロナ禍による人の移動の変化や日曜日も含むという点を考慮すると、収支率50%は

達成できないのではないか。達成不可能な数字が目標として掲げられていないか。また、目標であればよいが、評価基準として掲げられており、不可能な数字であれば何のために評価をするのか。 それであれば、令和6年・7年に見直しをすることを前提にして評価をする必要がないのではないか。

改めて収支率について、基準値を50%とするのであれば、令和6年・7年は見直しを前提として評価をせず、評価をするのであれば、目標と基準を分け、最終的には行政負担と利用者負担を1:1という50%という目標を掲げ、基準については、今の利用者数から達成可能と見込まれる40%や45%といった数字に再設定すべきではないか。

- →収支率50%という目標値、基準値が高すぎるのではないかというご意見だが、受益者負担という観点からも、従来どおり、行政負担と利用者負担については1:1となる50%を目指していくべきであり、基準にすべきと考えている。また、試算において、収支率50%を確保するためには1日当たり約1,700人の利用が必要と見込んでいるが、令和元年度の平日の利用実績が約1,700人となっており、必ずしも達成不可能な数字とは考えていない。
 - 一方、委員のご意見のとおりコロナ禍による移動の変化等の影響もあり、何もせず簡単に達成できる数字ではないため、現在利用されている利用者層、利用の少ない若い世代や子育て世代、観光客などへ幅広く利用促進を行い、利用者数の確保に努めていきたい。
- →令和元年度の月曜日~土曜日の1日当たり平均利用者数は1,592人となっているが、運行し始めた際は1,000人程度の利用者数であった。当時、1,300人~1,400人の利用があれば収支率50%を確保できるという試算をしていた。その上で、収支率50%を達成できていない理由としては、人件費等を含めた運行経費が上昇し続けているという点がある。経費が上昇し続けている中で、需要の増加による利用者数の増加があったものの、運賃の見直しがなかったため収支率50%を達成できていないというのが、現在の評価と考えている。そのため、問題は評価基準50%未達成の場合の運行内容の見直しが示すものが何かという点であり、運行内容については、ルートだけではなく、運賃の割引の考え方も含めて議論すべきと考えるため、見直しの内容に関する表現を改めて修正する。
- →平均単価が低くなっているという点は数年前から議論しており、対応すべき課題でありながら対応が難しい点と考えていた。事前にどのように対応していくかを整理していくかが重要であり、 その整理を行うということで本件については承知した。
- →基準値ということで、検討をするための1つの数値となる。具体的な検討の中で、何が1番最適 かという点においては議論を深めていきたいと考えている。

(4) 箕面市オレンジゆずるバス再編計画 (素案) 及び今後のスケジュールについて

【今後のスケジュール案について、原案どおり承認する。】

【箕面市オレンジゆずるバス再編計画(素案)(案)については、2月17日(金)までの期間で確認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

- ○地域のバスがどこを運行しているかわかる方が良いため、参考でも構わないのでオレンジゆずるバスと路線バスの両方の路線を1つに合わせた路線図を添付できないか。
 - →原案どおりオレンジゆずるバスの再編ルート自体は掲載をするが、ご意見を踏まえ、路線バスも 合わせたわかりやすい路線図についても作成し掲載する。

- ○市立病院移転の際に、改めて利便増進実施計画の策定を検討するとのことだが、大臣認定を受ける場合は、本格運行の前に大臣認定を受ける必要がある。そのため、計画策定にあたっては、時間に 余裕をもって相談いただきたく、市立病院移転に伴う再編の検討と並行して相談いただきたい。
 - →計画を策定していくにあたっては、令和8年度からは市立病院移転に伴う再編の検討を始めるため、遅くともこのタイミングにはご相談させていただきたい。
 - →大臣認定を受けた後に本格運行へ移行する必要があるため、資料内容を計画に記載するのであれば表現方法については修正をすること。
- ○北大阪急行線延伸に合わせたオレンジゆずるバスが、実証運行として見直しを含めて運行していくとのことだが、以前、協議会で審議いただいた路線バスについても、一部路線において評価基準を示した上で社会実験路線として運行していくことになる。オレンジゆずるバスの評価基準等について、市民向けに情報発信をしていくことになると思慮するが、路線バスにおいても、社会実験路線やその他路線においても利用状況によってはこのようになるということを発信していきたいと考えているので協力をお願いしたい。
 - →オレンジゆずるバス、路線バスのどちらの社会実験路線もご利用いただくことが非常に重要と考えている。広報についても積極的に行っていきたいと考えており、市としてもご協力をよろしくお願いしたい。
 - →社会実験路線において、見える化が重要。どのくらいの収支率か、どのくらいの利用者かを示す ことで、基準に未達の状況であれば、利用者から周囲への声がけなどへもつながると考える。例 えば、バス車内に今現在の利用者や、前月の利用者数などでも構わないので、数値を掲載するこ とを検討すること。
- ○前回の協議会で指摘のあった第3の収入に関して、計画内での記載について説明を。
 - →計画書「第6章オレンジゆずるバスの運営(支援)」「2.必要な資金の額・調達方法」において オレンジゆずるバスの運行に必要な経費やその経費に充てる運賃収入や補助金について記載し ているが、当該箇所において、運賃収入や補助金以外の資金調達についても検討し、将来にわた って継続的に運行を確保できるよう取り組みを進めると記載している。また、「第5章 オレンジ ゆずるバスの再編に関連する事業」「(4)みんなで「支える」「支え合う」利用促進について」に おいて、愛知県みよし市さんさんバスのバス車内デジタルサイネージを紹介している。実際に車 内デジタルサイネージを取り付けるかについては検討が必要だが、このようなサイネージや、バ ス停への広告掲載などを含めて、資金の調達を検討していきたいと考えている。

(5) その他

【意見・質疑なし。】

以上